

【表紙】

【提出書類】	変更報告書NO.5
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	近畿財務局長
【氏名又は名称】	伊藤忠商事株式会社 代表取締役社長 岡藤正広
【住所又は本店所在地】	大阪府大阪市中央区久太郎町四丁目1番3号
【報告義務発生日】	平成23年2月21日
【提出日】	平成23年2月28日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	3名
【提出形態】	その他 株券等保有割合が1%以上増加したこと 伊藤忠ファイナンス株式会社が、共同保有者から外れたこと
【変更報告書提出事由】	共同保有者が増加したこと 保有目的を変更したこと 担保契約等重要な契約を締結したこと

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	ポケットカード株式会社
証券コード	8519
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	伊藤忠商事株式会社
住所又は本店所在地	大阪府大阪市中央区久太郎町四丁目1番3号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和24年12月1日
代表者氏名	岡藤 正広
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	総合商社

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	財務部 資金・投資管理担当部長 宮田 正紀
電話番号	03 (3497) 7138

(2)【保有目的】

政策的に保有し、重要提案行為等を行うこと

(3)【重要提案行為等】

該当ありません

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	13,815,600		
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	13,815,600	P
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		13,815,600
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成23年2月21日現在)	V	60,270,444
上記提出者の 株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		22.92
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		2.26

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成23年2月21日	普通株式	12,455,600	20.67	市場外	取得	363.00

（ 6 ）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

1. 提出者は、プロミス株式会社（以下「プロミス」）及び伊藤忠ファイナンス株式会社（以下「伊藤忠ファイナンス」との間で、平成15年6月24日付けをもって、「株主間協定書」を締結し、各自の保有する全ての発行者株式を対象とする譲渡制限（売却、譲渡、その他の処分（以下「譲渡等」）を行わず、また譲渡等を行う旨の約定を行わないこと）に合意した。但し、以下の場合はこの限りではない、

（ 1 ） 提出者及び伊藤忠ファイナンスはプロミスから、プロミスは提出者及び伊藤忠ファイナンスから、書面による合意を取得した場合。

（ 2 ） 伊藤忠ファイナンスから提出者への譲渡等を行う場合。

（ 3 ） 以下に従って譲渡等を行う場合

自己の保有する発行者株式の全部又は一部を第三者に譲渡等することを希望する場合、譲渡希望当事者は直ちに他の当事者に対して、譲渡等の相手方となるべき買主の名称及び住所（市場売却の場合にはその旨）、譲渡等予定の株式数（「譲渡対象株式」）、予定価格その他の譲渡等の条件（「譲渡希望条件」）を記載した書面を通知（以下「譲渡希望通知」）するものとする。

譲渡希望当事者以外の当事者は、譲渡希望条件で譲渡対象株式の全ての買受けをする権利（「優先購入権」）を有し優先購入権を行使する場合には、その旨を譲渡希望当事者に譲渡希望通知の日の翌日から20営業日以内に通知する。この場合、優先購入権行使当事者は譲渡希望当事者から譲渡対象株式全部を譲渡希望条件で買受け譲渡希望当事者は譲渡対象株式全部を譲渡希望条件で売り渡すものとする。

優先購入権行使当事者が証券取引法にいう公開買付けまたは取引所有価証券市場内での取引によらなければ、譲渡対象株式の全てを買い受けることが法律上許されない場合には、市場内取引または公開買付けの方法で優先購入権当事者が譲渡対象株式の全てを購入できるように当事者は協力するものとする。

譲渡希望当事者がプロミスである場合、且つプロミスの発行会社における株式比率が譲渡対象株式を譲渡する結果40%を下回る場合、又は40%を既に下回っている場合、提出者と伊藤忠ファイナンスは自己が保有する発行者株式の全部又は一部（ただし、平成15年6月24日以降プロミスが売却した株式数を上限とする。）をプロミスと共に譲渡希望条件で売却する権利（「Tag - Along権」）を有し、Tag - Along権を行使する場合には、その旨をプロミスに譲渡希望通知日の翌日から20営業日以内に通知する。この場合、プロミスはTag - Along権行使当事者が譲渡を希望する発行者株式を譲渡希望条件で、譲渡希望通知に記載された買主又はその他の第三者に、買い受させる義務を負う。

前、の規定に従った優先購入権行使通知及びTag - Along権行使通知のいずれもがなされなかった場合には、譲渡希望当事者は譲渡希望通知の記載に従って譲渡等を行うことができる。

2. 伊藤忠ファイナンスは、その保有する発行者株式全てを提出者に譲渡し、発行者の株主の地位を失ったため上記1の「株主間協定書」の当事者ではなくなった。

3. 提出者、株式会社三井住友銀行（以下「三井住友銀行」）及び株式会社ファミリーマート（以下「ファミリーマート」）の間で平成23年2月21日付けで締結された株主間協定書において、発行者の株式の取得等に関し、以下の事項について合意した。

（ 1 ） 発行者及びファミマクレジット株式会社の経営統合の一環として、以下の各取引を実施すること

提出者が伊藤忠ファイナンスから、平成23年2月21日付け株式譲渡契約に基づき、決済日を平成23年2月24日として、伊藤忠ファイナンスが保有する発行者の普通株式12,455,600株の全てを取得すること

提出者、ファミリーマート及び伊藤忠エネクス株式会社が、発行者の第三者割当増資による募集株式の発行について、払込期日を平成23年3月31日として引き受けることにより、発行者の普通株式を取得すること、（取得株式数はそれぞれ、提出者が5,749,400株、ファミリーマートが11,739,000株、伊藤忠エネクス株式会社が1,565,000株）

三井住友銀行が、プロミスから平成23年2月21日付け株式譲渡契約に基づき、決済日を平成23年3月31日としてプロミスが保有する発行者の普通株式24,834,000株の全てを取得すること

（ 2 ） 各当事者は、他の当事者全員の事前の書面による承認を得ることなく、自ら保有する発行者の株式について第三者（他の当事者を含む）への譲渡、売却、質入その他の処分をすることができないこと

（ 3 ） 各当事者は各当事者が保有する発行者の株式の持株比率に応じて、それぞれ指名した役員候補者について、発行者に対して、当該役員候補者に係る役員選任議案を株主総会に付議するよう要請できること

（ 4 ） 上記（ 2 ） 及び（ 3 ） の合意は、平成23年3月31日において上記（ 1 ） の 及び のいずれもが完了した時点において効力が発生する。

（ 7 ）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	5,017,782
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	

取得資金合計(千円)(W+X+Y)	5,017,782
-------------------	-----------

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

第3【共同保有者に関する事項】

1【共同保有者 / 1】

(1)【共同保有者の概要】

【共同保有者】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	プロミス株式会社
住所又は本店所在地	東京都千代田区大手町一丁目2番4号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和26年5月19日
代表者氏名	久保 健
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	消費者金融業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	財務部長 山崎 恭男
電話番号	03 (3287) 1331

(2) 【上記共同保有者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	24,834,000		
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 24,834,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		24,834,000
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成23年2月21日現在)	V	60,270,444
上記提出者の 株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		41.20
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		41.20

2【共同保有者 / 2】

(1)【共同保有者の概要】

【共同保有者】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	株式会社三井住友銀行
住所又は本店所在地	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成8年6月6日
代表者氏名	奥 正之
代表者役職	頭取
事業内容	銀行業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	財務企画部 政策投資室 鈴木 公裕
電話番号	03 (4333) 4819

(2) 【上記共同保有者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	27,788,000		
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 27,788,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		24,834,000
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		2,954,000
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成23年2月21日現在)	V	60,270,444
上記提出者の 株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		4.90
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		-

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

伊藤忠商事株式会社
プロミス株式会社
株式会社三井住友銀行

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	66,437,600		
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	66,437,600	P
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		24,834,000
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		41,603,600
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成23年2月21日現在)	V	60,270,444
上記提出者の 株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		69.03
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		64.13

(3)【共同保における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数)(株・口)	株券等保有割合(%)
伊藤忠商事株式会社	13,815,600	22.92
プロミス株式会社	24,834,000	41.20
株式会社三井住友銀行	2,954,000	4.90
合計	41,603,600	69.03